

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 概要

## 1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

## 2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね 2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね 0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

## 3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 対策例

## 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策[78対策]

### (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省） 等

### (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省） 等

## 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省） 等

## 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]

- ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省） 等

### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省） 等

防災・減災、国土強靱化のための  
5か年加速化対策

令和2年12月11日

# 目次

第1章 基本的な考え方 .....	2
第2章 重点的に取り組むべき対策 .....	2
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 .....	2
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 .....	3
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策 .....	4
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 .....	5
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 .....	6
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化 .....	6
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 .....	6
第3章 対策の目標、期間及びフォローアップ .....	6
第4章 対策の事業規模 .....	7

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

## 第1章 基本的な考え方

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、また、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫している。

また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラの維持管理・更新を確実に実施する必要があるが、未だ予防保全型のメンテナンスサイクルは確立できておらず、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

このような国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める必要がある。

また、防災・減災、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠である。

現在、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定。以下「3か年緊急対策」という。）を定め、特に緊急に実施すべき施策について取組を集中的に実施しており、3か年緊急対策において措置することとされた各項目については、おおむね施策目標の達成が見込まれるところであるが、上記の課題についての備えは未だ十分ではない。

このため、「国土強靱化基本計画」（平成26年6月3日閣議決定、平成30年12月14日改訂）に基づき、そのプログラムの重点化の観点から、全45のプログラムから選定された15の重点化すべきプログラムの取組の推進を図ることを基本としつつ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずることとする。

なお、本対策の実施に当たっては、2050年までのカーボンニュートラルの実現に資するとともに、災害リスクの高い土地の利用規制などのソフト対策とハード対策とが一体となった総合的な対応を行うものとし、省庁連携等を通じ、行政が効率的に実施することはもとより、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、官民が適切に連携、役割分担しながら取り組むこととする。

## 第2章 重点的に取り組むべき対策<sup>1</sup>

### 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震等の発生を見据え、洪水・高潮、土砂災害、地震・津波等による人命・財産の被害の防止・最小化のための防災インフ

---

<sup>1</sup> 1の（1）及び（2）、2並びに3の（1）及び（2）の項目のうちの複数の項目に該当する対策は、重複計上せず、いずれか一つの項目に分類している。

ラ等の強化を推進するとともに、災害に際し、交通ネットワーク・ライフラインを維持し、迅速な復旧復興と国民経済・生活を支えるための取組を推進する。

**(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策**

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上及び国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策（農林水産省）
- ・山地災害危険地区等における治山対策（農林水産省）
- ・山地災害危険地区等における森林整備対策（農林水産省）
- ・自然公園の施設等に関する対策（環境省）
- ・港湾における津波対策（国土交通省）
- ・漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地対策（国土交通省）
- ・住宅・建築物の耐震化による地震対策（国土交通省）
- ・災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策（国土交通省）
- ・地下街の耐震性向上等に関する対策（国土交通省）
- ・私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策（文部科学省）
- ・私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策（文部科学省）
- ・公立社会体育施設の耐震化対策（文部科学省）
- ・国立大学等の基盤的設備等整備対策（文部科学省）
- ・独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策（国立青少年教育施設、教職員支援機構施設及び国立特別支援教育総合研究所）（文部科学省）
- ・国際連合大学本部施設の安全確保対策（文部科学省）
- ・量子科学技術研究開発機構耐震改修対策（文部科学省）
- ・国指定文化財等の防火・耐震対策（文部科学省）
- ・国立文化施設の安全確保等に係る対策（文部科学省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策（給水設備整備対策、非常用自家発電設備整備対策、ブロック塀整備改修対策及び非常用通信設備整備対策）（厚生労働省）
- ・社会福祉施設等の耐災害性強化対策（耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化対策及び非常用自家発電設備対策）（厚生労働省）
- ・国土地理院施設の耐災害性強化対策（国土交通省）
- ・海上保安施設等の耐災害性強化対策（国土交通省）
- ・法務省施設の防災・減災対策（法務省）
- ・矯正施設の防災・減災対策（法務省）
- ・矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策（法務省）
- ・防災公園の機能確保に関する対策（国土交通省）
- ・公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（文部科学省）
- ・災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策（経済産業省）
- ・天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策（経済産業省）
- ・地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所の確保等支援対策（財務省）

- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察機動力の確保に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策及び警察情報通信設備等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策（総務省）
- ・NBC 災害等緊急消防援助隊充実強化対策（総務省）
- ・大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策（総務省）
- ・地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省）
- ・自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策、自衛隊のインフラ基盤強化対策及び自衛隊施設の建物等の強化対策（防衛省）
- ・自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策（総務省）
- ・住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策（総務省）
- ・消防指令システムの高度化等に係る対策（総務省）
- ・災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等対策（国土交通省）
- ・休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策（経済産業省）
- ・防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策（国土交通省）
- ・グリーンインフラを活用した防災・減災対策（国土交通省）
- ・指定管理鳥獣捕獲等に関する対策（環境省）
- ・高濃度 PCB 処理施設に関する対策（環境省）
- ・PCB 早期処理に向けた対策（環境省）
- ・放射線監視体制の機能維持に関する強化対策（環境省）

## （２）交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策（国土交通省）
- ・道路の法面・盛土の土砂災害防止対策（国土交通省）
- ・道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策（国土交通省）
- ・市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策（国土交通省）
- ・信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策（警察庁）
- ・老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策（警察庁）
- ・豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策及び鉄道隣接斜面の崩壊対策（国土交通省）
- ・地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策（国土交通省）
- ・大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策（国土交通省）
- ・港湾の耐災害性強化対策（地震対策、高潮・高波対策、走錨対策及び埋塞対策）（国土交通省）
- ・走錨事故等防止対策（国土交通省）
- ・航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策）（国土交通省）
- ・空港の耐災害性強化対策（護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策、滑走路等の耐震対策、空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策・吊り天井の安全対策、空港無線施設等の電源設備等の浸水対策及び空港 BCP の実効性強化対策）（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策（経済産業省）

- ・災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策（環境省）
- ・製油所等のレジリエンス強化対策（経済産業省）
- ・SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・LPガス充填所の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策及び上水道管路の耐震化対策（厚生労働省）
- ・工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策（経済産業省）
- ・下水道施設の地震対策（国土交通省）
- ・浄化槽に関する対策（環境省）
- ・卸売市場の防災・減災対策（農林水産省）
- ・園芸産地事業継続対策（農林水産省）
- ・一般廃棄物処理施設に関する対策（環境省）
- ・海岸漂着物等に関する対策（環境省）
- ・大学・高専の練習船を活用した災害支援対策（文部科学省）

## 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化する中、人命を守り、必要な行政・社会経済システムが機能不全に陥らないようにしつつ、中長期的なトータルコストの縮減等を図るため、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図る。

- ・河川管理施設の老朽化対策及び高度化・効率化対策（国土交通省）
- ・ダム管理施設の老朽化対策及び堆砂対策（国土交通省）
- ・砂防関係施設の長寿命化対策（国土交通省）
- ・海岸保全施設の老朽化対策（農林水産省、国土交通省）
- ・下水道施設の老朽化対策（国土交通省）
- ・道路施設の老朽化対策（国土交通省）
- ・都市公園の老朽化対策（国土交通省）
- ・老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・港湾における老朽化対策（国土交通省）
- ・予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策（国土交通省）
- ・空港の老朽化対策（国土交通省）
- ・航路標識の老朽化等対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策（文部科学省）
- ・国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省）
- ・国立女性教育会館の施設の安全確保等対策（文部科学省）
- ・放送大学学園の施設整備に関する対策（文部科学省）
- ・日本芸術院会館の老朽化・修繕対策（文部科学省）
- ・史跡名勝天然記念物等の老朽化対策（文部科学省）
- ・国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策（文部科学省）
- ・量子科学技術研究開発機構被ばく医療共同研究施設改修対策（文部科学省）

### 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるため、国土強靱化に関する施策のデジタル化を推進するとともに、災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化を図る。

#### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

- ・ 連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・ 河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策（国土交通省）
- ・ 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策（国土交通省）
- ・ 施工の効率化・省力化に資する対策（国土交通省）
- ・ IT を活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省）
- ・ 港湾におけるデジタル化に関する対策（国土交通省）
- ・ 電子基準点網の耐災害性強化対策（国土交通省）
- ・ 地図情報等の整備による被害低減対策（国土交通省）
- ・ 国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラ DX 等の推進に係る対策（国土交通省）
- ・ 防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策（国土交通省）
- ・ 防災計画に資する活断層情報の解析・評価、集約・情報提供対策（経済産業省）
- ・ 防災計画に資する火山情報の解析・評価、集約・情報提供対策（経済産業省）

#### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

- ・ スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策（文部科学省）
- ・ 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策（国土交通省）
- ・ 高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・ 河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省）
- ・ 港湾における災害情報収集等に関する対策（国土交通省）
- ・ 港湾における研究開発に関する対策（国土交通省）
- ・ 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策（国土交通省）
- ・ 火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策（国土交通省）
- ・ 地震津波火山観測網に関する対策（文部科学省）
- ・ 国立大学等の最先端研究基盤の整備対策（文部科学省）
- ・ 被害状況等の把握及び共有のための対策（総務省）
- ・ 防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策（内閣府）

### 第3章 対策の目標、期間及びフォローアップ

前章において示した重点的に取り組むべき対策について、関係府省庁において別に設定する中長期の目標に係る取組の加速化・深化を図るため、事業規模を定め、集中的に実施する期間は、令和3年度から7年度までの5年間とする。また、対策の実施に当たっては、実施体制の強化を図りつつ、地域経済の活性化に寄与する公共事業等が円滑に実施されるよう、適正な積算の実施や工期の設定に努めるとともに、国庫債務負担行為の積極的な活用等による施工時期の平準化や地域の実情を踏まえた適切な規模での発注等を推進する。さらに、地域における公共投資が円滑に実施されるよう、本対策における公共事業等に伴う地方公共団体の追加負担の軽減を図るための措置を講ずる。

本対策の期間中において、進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するものとする。

#### 第4章 対策の事業規模

第2章において示した重点的に取り組むべき対策について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、今後5年間でおおむね15兆円程度を目途としており、別表のとおりである。また、対策の初年度については、令和2年度第3次補正予算により措置する。

次年度以降の各年度における取扱いについても、予算編成過程で検討することとし、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

また、本対策には、財政措置に加え、財政投融资のほか、民間事業者等による事業が想定されている。

## 別表 本対策の事業規模

(事業規模の目途)

- |                                   |                |
|-----------------------------------|----------------|
| 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策         | おおむね 12.3 兆円程度 |
| 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策    | おおむね 2.7 兆円程度  |
| 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 | おおむね 0.2 兆円程度  |

---

合 計

おおむね 15 兆円程度

(注)

(注) 令和2年12月時点において本対策の達成目標を達成するために必要と想定される事業規模の目途を示したものであり、各対策の実施段階における諸調整の結果等により、変動する場合がある。

## 1. 基本的な考え方

○本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(26対策)
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策(12対策)
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進(15対策)

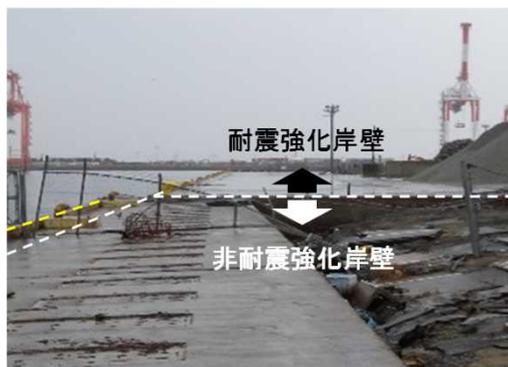
を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講ずる。

## 2. 重点的に取り組む対策

### 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策



気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、事前防災対策を推進



大規模地震時の緊急物資輸送機能等の確保のため、社会資本の耐震対策等を推進

### 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策



緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策を推進

### 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

ドローンによる広範囲の形状計測

線状降水帯

地上型レーザースキャナーによる高精度形状計測

設計時と出来形の3Dデータ比較による施工管理

国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進

観測体制強化やスパコン等活用により気象予測を高度化

## 3. 本対策の期間

事業規模を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

# 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

## (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

### 命を守るための事前防災の加速化・深化

【流域治水対策】気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、あらゆる関係者との連携のもと、ハード・ソフト一体となった「事前防災対策」を加速化



流域治水における総合的かつ抜本的な対策

【港湾における津波対策】最新の津波被害想定等を踏まえた、港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備等を推進

【地震時等に著しく危険な密集市街地対策】地震時に大規模火災のリスクの高い密集市街地において、老朽建築物の除却や延焼防止性能を有する建築物への建替等を促進

【住宅・建築物の耐震化による地震対策】防災拠点等の耐震診断の前倒しを図り、耐震化を促進

【災害に強い市街地形成に関する対策】災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進

【大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策】個別の大規模盛土造成地等における地盤調査等により、安全性の確認・把握等を実施

【防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策】今後土砂災害等が発生する可能性の高いエリアのうち、緊急性の高い地域にて地籍調査を重点的に実施

【グリーンインフラを活用した防災・減災対策】雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援

### 防災体制の整備の加速化・深化

【国土地理院施設の耐災害性強化対策】災害時に被害状況を示した地図等を国・自治体等へ提供する国土地理院施設の耐災害性強化を実施

【海上保安施設等の耐災害性強化対策】被災等により救助活動等に支障を来すおそれのある施設に、非常用電源設備設置等の実施や燃料供給体制を確保

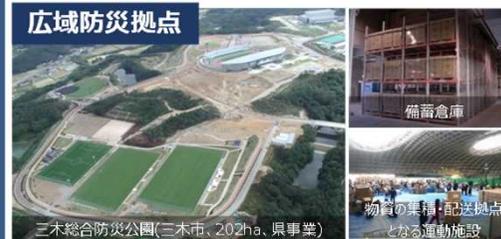
【災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等対策】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の自家発電設備、受変電設備改修等を実施



的確な業務継続のための官庁施設の電力確保対策

### 避難支援の加速化・深化

【防災拠点や避難地となる防災公園】



防災公園における避難地、防災拠点としての機能確保の対策

【地下街の耐震性向上等に関する対策】耐震対策・漏水対策、避難施設や防災施設整備により、地下街の利用者等の安全な避難等のための適切な機能確保

【防災公園の機能確保に関する対策】地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能を確保

# 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

## (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

### 強靱なネットワーク整備の加速化・深化

【高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策】高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワーク強化等を推進

【道路の法面・盛土の土砂災害防止対策】新たに把握された災害リスク等に対し、法面・盛土対策を推進

【道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策】緊急避難場所確保のため、予測浸水深より高い位置の直轄国道の高架区間等を活用するための避難施設の整備を推進

【市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策】電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を実施

【渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策】橋梁・道路の洗掘・流失対策・架け替え等を推進

【豪雨による鉄道河川橋梁の流出・傾斜対策及び鉄道隣接斜面の崩壊対策】橋脚等の基礎部補強、橋梁の架替えにより、豪雨時の橋梁流出・傾斜を防止。異常検知システムにより、橋梁に異常が生じた際、列車の侵入を防止。法面防護工等により、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止

【港湾の耐災害性強化対策(地震対策、高潮・高波対策、走錨対策及び埋塞対策)】最新の地震被害想定や頻発化・激甚化する気象災害を踏まえた被害の軽減策を講じ海上交通ネットワークを維持

【走錨事故等防止対策】重要施設周辺海域等に監視カメラやレーダーを設置し、重大事故を未然に防止

【航路標識の耐災害性強化対策(海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策)】海水等の浸入を遮断し、航路標識の倒壊を防止。予備電源等の整備により、長期停電時の航路標識消灯事故等を防止。航路標識の状態を把握する監視装置を整備し、災害時の情報提供体制を強化。航路標識に使用している機器等について、災害に強い機器等を整備

【空港の耐災害性強化対策(護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策、滑走路等の耐震対策、空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策・吊り天井の安全対策、空港無線施設等の電源設備等の浸水対策及び空港BCPの実効性強化対策)】空港施設への浸水防止のため、護岸の嵩上げ等を実施。地震発生後における航空ネットワークの維持等のため、滑走路等の耐震対策を実施。電源設備への止水扉設置等による浸水対策や、吊り天井の安全対策を実施。訓練の実施等により、災害時における各空港の対応計画の実効性を強化



(九州自動車道(横川～溝辺鹿兒島空港)の被災状況)  
暫定2車線区間の4車線化等による道路ネットワークの機能強化対策



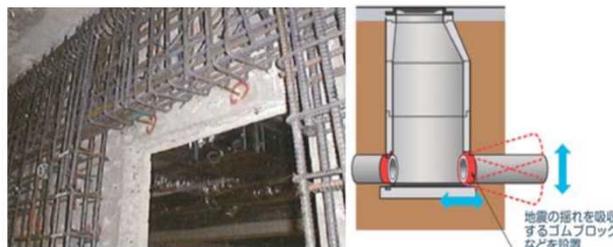
海上交通ネットワーク維持のための岸壁等の耐震化の対策

### 身近なインフラの強化の加速化・深化

【地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策】止水板等の設置により、地下駅や電源設備等の浸水被害を防止

【大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策】基礎等の耐震補強により、大規模地震時の駅・高架橋等の倒壊・損傷を防止

【下水道施設の地震対策】防災拠点等の重要施設に係る下水道管路や下水処理場等を耐震補強することにより、地震時の最低限の排水機能を確保



処理場の耐震化(躯体補強) 管の接続部を可撓化  
下水道施設の地震対策

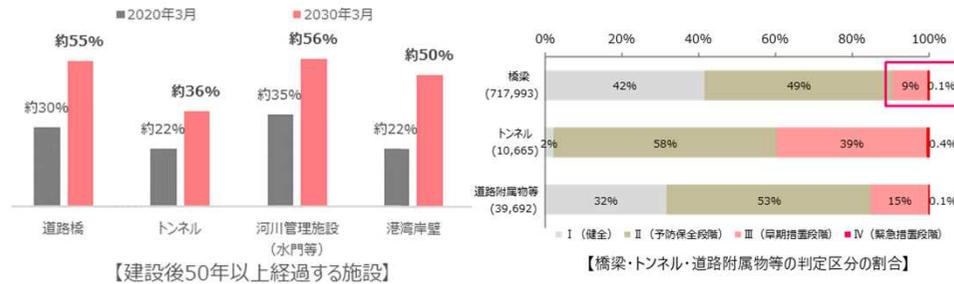


鉄骨ブレース  
駅等の耐震補強の対策

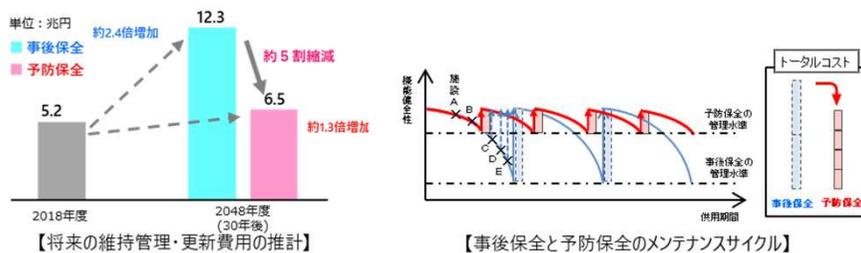
# 2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

## 予防保全への転換による老朽化対策の加速

- 今後、建設後50年以上経過する社会資本の施設の割合が加速的に増加することを踏まえ、予防保全への転換により、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制していく必要
- 施設点検の結果、予防保全の管理水準を下回る状態の施設が多数存在。例えば、橋梁については、全橋梁のうち約1割が早急に修繕等の対応が必要な状況



- 今後の維持管理・更新を「予防保全」により行った場合、「事後保全」と比較して、その1年あたりの費用は約5割縮減



集中的な老朽化対策の実践により  
 予防保全型インフラメンテナンスへの転換を加速化

【河川・ダム・下水道・砂防・海岸の老朽化対策】現時点で対応が遅れている老朽化施設等の修繕対策を集中的に対応し、コスト縮減につながる投資的取組を推進

【道路施設の老朽化対策】定期点検等により確認された修繕が必要な橋梁・トンネル・道路付属物・舗装等の対策を集中的に実施

【都市公園の老朽化対策】予防保全型管理へ移行を図るため、インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施

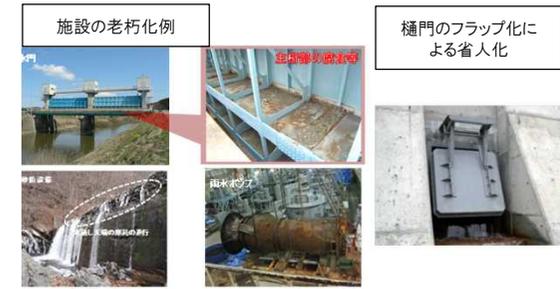
【老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策】特に老朽化した高経年の公営住宅の建替を重点的に支援

【港湾における老朽化対策】予防保全型維持管理の実現に向けた老朽化対策を推進

【予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策】耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められる鉄道施設の長寿命化に資する補強・改良を実施

【空港の老朽化対策】老朽化が進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施

【航路標識の老朽化等対策】航路標識の老朽化による倒壊、損壊等を防止するため、長寿命化のための整備を着実に実施



河川管理施設等の老朽化対策



道路施設の老朽化対策



高経年の公営住宅の老朽化対策



＜基本施設点検実施状況＞ ＜老朽化した滑走路舗装の改良＞

空港の老朽化対策



# 「5か年加速化対策」の主な達成目標

## 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

### (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状 (R2年度)	5年後の 達成目 標(R7年 度)	加速化・深化した場合の5年後 に達成できる状況
災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等対策	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の自家発電設備、受変電設備改修等を実施	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保のための対策の実施率	56%	75%	緊急性の高い災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の電力の確保等対策を完了
防災公園の機能確保に関する対策	地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備を実施	機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園の対策実施率	—	80%	災害発生時に避難所や防災拠点となる防災公園の機能が充実
流域治水(河川・ダム・下水道・砂防・海岸)	気候変動による影響を踏まえた、河川の河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム・遊水地の整備等を実施	1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率	約65%	約73%	近年の被災状況を踏まえ、当面5か年で緊急的に河川整備を促進し、浸水面積を減少
		2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	約62%	約71%	
	雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において、再度災害を防止・軽減	浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	約60%	約70%	近年浸水実績がある等、浸水被害の危険性が高い地区における下水道事業の浸水対策の効果を発現
	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を実施	街づくり等の観点から特に重要な箇所が砂防事業等の実施により保全される割合	約20%	約35%	街づくり等の観点から特に重要な箇所の砂防関係施設の整備を促進し、土砂災害のリスクを軽減
	気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施	海岸堤防等の整備率	約53%	約64%	災害リスクが高く官公署等が存在する沿岸域で堤防等の整備を促進し、災害のリスクを軽減

# 「5か年加速化対策」の主な達成目標

## 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

### (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状 (R2年度)	5年後の 達成目標(R7年度)	加速化・深化した場合の5年後 に達成できる状況
高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策	高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進	高規格道路のミッシングリンク改善率	—	約30%	高規格道路約2万kmにおいてミッシングリンク(約200区間)の約3割で全線または一部区間を供用
		高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率	約13%	約47%	高規格道路約2万kmにおいて有料道路の4車線化優先整備区間(約880km)の約5割で事業着手
大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策	柱、基礎等の耐震補強や立体交差事業の実施することで、大規模地震等による駅、高架橋等の倒壊・損傷を防止	首都直下・南海トラフ地震で震度6強以上の想定地域等の主要鉄道路線の耐震化率	97.4%	100% (R4年度)	首都直下・南海トラフ地震で震度6強以上の想定地域等の地震に対する鉄道施設の耐震対策を完了
港湾における地震対策	大規模地震発生時の国民生活・経済を支える海上交通ネットワークの維持等のため港湾施設の耐震化等を実施	大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発生時に使用可能なものの割合	33%	47%	大規模地震発生時の海上交通ネットワークの維持のため重要施設が長期間供用できない事態を防止
港湾における高潮・高波対策	頻発化・激甚化する台風等による被害を軽減し、海上交通ネットワーク維持のため、高波・高潮対策を推進	高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	—	14%	高潮・高波の発生時に、港湾の重要施設が長期間にわたり供用できない事態を防止
滑走路等の耐震対策	地震発生後における航空ネットワークの維持等を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施	滑走路等の耐震対策により、地震後における航空ネットワークの維持等が可能となる空港の割合	70%	87%	ネットワークの拠点となる空港のうち、20空港で地震発生後における航空ネットワークの維持等を可能とする滑走路等の耐震対策を完了

# 「5か年加速化対策」の主な達成目標

## 2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状(R2年度)	5年後の達成目標(R7年度)	加速化・深化した場合の5年後に達成できる状況
都市公園の老朽化対策	予防保全型管理へ移行を図るため、インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施	緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	31%	80%	インフラ長寿命化計画に基づく緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を着実に実施
河川管理施設の老朽化対策	要緊急対策施設等の対応及び将来の維持管理費縮減につながる投資的取組を推進	予防保全段階にある河川管理施設の解消率	70%	86%	予防保全型維持管理に向け、老朽化した河川管理施設の対策を推進
道路施設の老朽化対策	予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施	地方公共団体が管理する道路の緊急または早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率	約34%	約73%	地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講じる必要がある橋梁の約7割の修繕に着手
老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	特に老朽化した高経年の公営住宅の建替を重点的に支援	特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	—	85%	特に老朽化した高経年の公営住宅の建替を着実に実施し、85%の更新を完了
予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策	耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められる施設の長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施	耐用年数を越えているなど予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率	14%	100%	令和元年度までの施設検査の結果、予防保全が必要な鉄道施設について、老朽化対策を完了
港湾における老朽化対策	港湾施設の安全な利用等の確保のため、予防保全型維持管理の実現に向けた老朽化対策を推進	予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	83% (R2年度)	87%	平時はもとより、災害時においても港湾施設の機能が発揮できない事態を防止
空港の老朽化対策	老朽化の進んでいる施設の効率的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施	施設の老朽化に起因する航空機事故の件数	0件	0件 (毎年度)	各施設の定期点検及び点検結果に基づく維持保全を着実に完了
航路標識の老朽化等対策	航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施	老朽化等対策が必要な航路標識の整備率	55% (R2年度)	79%	老朽化対策が必要な航路標識において、老朽化等対策を79%完了

# 「5か年加速化対策」の主な達成目標

## 3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状(R2年度)	5年後の達成目標(R7年度)	加速化・深化した場合の5年後に達成できる状況
-----	------	-----------	----------	----------------	------------------------

### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進にかかる対策	防災・減災、国土強靱化に資する建設生産プロセスのデジタル化の推進及び技術開発の促進	直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	79%	88%	生産性向上が図られる全ての直轄土木工事においてICTを活用した施工を実施
施工の効率化・省力化に資する対策	橋梁や砂防施設等のコンクリート構造物におけるICTの技術基準類の導入環境の整備	令和5年度までにインフラ構造物について、ICTを活用した出来形管理基準を「3基準」策定	—	5基準(R5年度)	道路、河川、砂防の各構造物について、ICTを活用した出来形管理基準の策定を完了
防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策	建設技能者の保有資格等を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステムの普及等を促進	国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	—	100%	国並びに全ての都道府県及び市町村が建設キャリアアップシステムを活用する工事を導入
地図情報等の整備による被害低減対策	災害リスク情報や地図情報等の整備等により、被災状況の把握や救助活動等の遅れを防止	地形分類情報の整備	1,025 km <sup>2</sup> /年(R2年度)	12,400km <sup>2</sup> (整備対象面積)	整備が必要な箇所において、標高データや地形分類情報等の災害リスク情報の事前整備等を完了

### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダム の諸量データの集約化や情報共有システムの強化を実施 等	1級水系および2級水系の利水ダムにおける情報網整備率	18%	100%	利水ダムを含めた既存ダムの各種データを一元的に管理することにより、施設操作・運用を改善
線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	線状降水帯の予測精度向上に向けた観測体制・実況監視能力及び解析・予測技術向上に向けた開発体制の強化	線状降水帯予測の発表状況	—	線状降水帯等の危険性を県単位で提供	半日前から線状降水帯等による大雨に伴う災害発生への警戒を呼び掛け、避難等の行動を促進

対策数:123対策 <うち国土交通省53対策>

	政府全体	うち国土交通省
1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	概ね12.3兆円程度	<26対策>概ね7.7兆円程度
2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	概ね2.7兆円程度	<12対策>概ね1.5兆円程度
3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	概ね0.2兆円程度	<15対策>概ね0.13兆円程度
合計	概ね15兆円程度を目途	概ね9.4兆円程度を目途

注)四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある